



Title	吉田茂の中国認識と政策
Author(s)	袁, 克勤
Citation	北海道教育大学紀要. 第一部. B, 社会科学編, 46(1): 75-88
Issue Date	1995-08
URL	http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/handle/123456789/1869
Rights	

吉田茂の中国認識と政策

袁 克 勤

サンフランシスコ対日講和及び日華講和の際に、日本の対外政策制定を指導したのは言うまでもなく当時の首相吉田茂である。それゆえ、この時期の日本の中国政策に関する多くの研究は、吉田の中国認識についての分析を展開している。

従来の研究は、当時アメリカが推進していた人民中国封じ込めに対して、吉田は独自の中国認識を持ち、アメリカの中国政策に反対する態度をとり、人民中国との関係を緩和しようとしたと論じている。このような解釈は、サンフランシスコ講和会議後、大陸の人民中国ではなく、台湾の国民政府と講和するという日本政府の意向を示したいいわゆる「吉田書簡」の作成過程に論拠を求めている。¹⁾「吉田書簡」問題についての従来の解釈に対して、筆者は別の論文で異論を提出している。²⁾

だが、従来の日本側の研究は、「吉田書簡」の作成過程を吉田が独自の中国政策を構想していたという解釈を支持する証拠として使用すると同時に、吉田が独自の中国認識、中国政策構想をもっていたことを証拠に「吉田書簡」問題を説明しようとしている。

ジョン・ダワー氏(John W. Dower)は吉田の中国認識は「あやしいものであり」、「彼の中国専門家としての価値を無条件に高めるものではない」と論じ、また吉田が真剣に中国との講和問題でダレス(John Foster Dulles)に抵抗した説に疑問を提出した。³⁾しかし日本の学界における支配的な吉田解釈は彼のこのような見解を受け入れていない。

極端な例ではあるが、猪木正道氏はその著書で吉田はアメリカ流のヒステリーと違って、優れた中国観をもっていると論じ、そのため吉田はダレスの脅しに屈して国民政府と講和することを約束しながら、条約の適用範囲に関する制限を勝ち取った。その吉田のかけで日中国交正常化ができたのであると猪木は主張している。ジョン・ダワーの吉田批判は吉田の置かれていた厳しい立場をまったく理解していないものであると猪木は論じている。⁴⁾無論以上の猪木が述べた吉田の抵抗で日華平和条約の適用範囲が制限されたのは事実ではないことは、多くの研究および日米双方の一次資料公開によって明らかになった。しかし「必要悪」論、すなわち国民政府と講和するのは賢明ではないと認識しながら、日本政府はアメリカ上院のサンフランシスコ条約批准を確保するために国民政府との講和を約束するしかなかった、という立場を弁護する場合、他の研究は吉田の中国認識を有力な証拠として使用することは猪木氏の議論と一致している。

細谷千博氏も吉田の中国認識から論拠を求めている。氏はサンフランシスコ会議後の吉田の行動について、「本来イギリスへの愛着心が強く、中国像でもイギリスとの共通性の多い」吉田は「イギリスの支援を得て、ダレスの圧力をかわしたいところだったろう」と論じ、⁵⁾吉田の上海に日本の貿易事務所を設置しても差し支えない発言を取り上げ、上述の吉田の中国像に沿って、「そこには国府と北京との間で《等距離外交》を望む気持ちも、おのずとにじみでたことであろう」と論じている。⁶⁾

吉田は果して優れた中国認識を持って、アメリカの人民中国封じ込め政策に違和感を感じ、それに反対していたのだろうか。「吉田書簡」問題について異論を提出している筆者にとって、この問題は答えなければならないものである。本稿の目的は日華講和問題を中心に、吉田の中国政策との関連で彼の中国認識を分析しようとするものである。

1. 共産主義と中国の「民族性」について

吉田の中国認識を分析するには、まず明確にしなければならないのは吉田は強烈な反共産主義者であり、反共産主義者という立場は彼の外交政策を規定する重要な要因の一つであったということである。

内政において、吉田は共産主義撲滅に大きな力を入れたことはここで詳細に述べる必要はない。「吉田内閣刊行会」が出版した『吉田内閣』は吉田の反共産主義立場を次のように評価した。

ところで、吉田首相は強硬に反共の立場を堅持する保守主義者であることは周知の事実であり、共産党こそは日本復興を妨害する尤たるものであると考えている。そしてまた吉田内閣の反共政策は徹底し、ときには峻厳な労働政策ともなるのである。改正国家公務員法の実施は公共企業体労働関係法の成立と相まって官庁職員、国鉄従業員などの罷業権を失わせることになり、戦後のわが国労働運動に画期的な影響を与えたが、それがマ元帥の指示にもとづくものであるとはいえ、決して面従腹背的な意図による労働政策ではなかった。しかも吉田内閣の治安対策には相当きびしいものがある。吉田首相は12月11日の衆院予算委員会において、すでに非日活動委員会について「国家の安全を害するような事態が起きた場合はなんらかの手を打つ必要があり、米英における同種機関の内容を調査研究中である」と述べていることによって、その後の団体など規正令、考査特別委員会など吉田内閣の反共政策の方向が伺われるであろう。⁷⁾

後の研究者および吉田に近い関係のあった人たちの評価と違って、吉田政権がまだ健在していた時期、『吉田内閣』の著者は彼の強硬な反共産主義立場を欠点だと見なさず、優れたところであると率直に評価した。むしろ後になって吉田がイデオロギーに拘らない人物であると評価されるようになった。吉田の中国政策についての評価もこのような傾向がみられる。中国がいつか必ずソ連と離反すると予言した吉田の「英知」を讃え、あたかも吉田がアメリカの中国政策に積極的に批判し、反対提言をしようとしたのかのように吉田の側近の人たちは証言している。このような証言について、ジョン・ダワー氏は「吉田側近の支持者たちは、吉田がアメリカに中国政策を変えさせようと如何に真剣に努力したかを誇張するという傾きがある」と指摘している。⁸⁾

戦後の日本の進路について、吉田はよく日本を西ドイツと比較する。日本と西ドイツは共産主義陣営の侵略に対抗する前線にある二大拠点であると彼はしばしば語った。しかし吉田政権の時代西ドイツより日本の経済復興が遅れているとみられていた。日本の復興を遅らせる原因はどこにあるかというのは吉田の一つの関心事であった。彼自身の説明によれば、その原因は西ドイツにおける共産主義の影響は弱いところにある。西ドイツとその他の西側諸国に比べると、日本の民衆と知識人は共産主義の影響をより強く受けていると彼は力説していた。共産主義の影響は日本社会を攪乱し、日本社会を分裂させていると彼は考え、このような立場から彼は中国政策を決定するとき人民中国が日本社会に対する一攪乱要因だと認識していたことはむしろ自然である。終始一貫するソビエト非難と比べ、人民中国に対する彼の発言はいささか曖昧な側面を示したが、中国の共産主義に対する警戒と敵意は明確である。日華講和についての日米協議の中で、日本に対する人民中国の脅威、また中ソ条約を非難する内容を「吉田書簡」に入れることを提案したのは、アメリカではなく、日本政府であることも吉田の考えを表すものである。⁹⁾

吉田の中国政策について、高坂正堯氏は吉田が「共産主義に対してははっきりと批判的であったけれども、イデオロギーを国際政治におけるもっとも重要な要因とは考えなかったのである。そして、彼が国際政治に対するイデオロギー的な見方にとらわれなかったことは、第二次世界大戦前にそうであったように、第二次

世界大戦後にも彼に正しい判断を下すことを可能にさせたのであった」と論じ、吉田の中ソ一枚岩ではない持論を説明した。しかしこの解釈は吉田がとった人民中国に対する強硬政策の側面を説明できない。吉田が中ソ分裂を説きながら、むしろ強硬な中国政策をとっていたからである。高坂もこの問題を指摘して、「吉田の中国に対する考え方は決して確固たるものではなく、揺れ動き、ときには矛盾するものであったように思われる」と論じている。その原因はどこにあるかの問題について、高坂は「彼は、状況の流動性と複雑性からして、中国との関係を打開する決め手はなく、間接的な方法と一進一退の試行錯誤以外に方策はありえないと考えていたように思われる。」と解釈している。¹⁰この解釈は固い信念を持つ吉田の性格および彼が戦前長年中国で勤務した経験を持つことによって本人は恐らく中国のことを誰よりも知っているという自負心をもってのことと矛盾する。中ソ分裂前の彼の中国にかんする議論は自負心が満ちたものである。日華講和後十年も経たない内に、中ソが分裂した。中ソ分裂を予言した吉田の「先見の明」を証明するものであるから、その後の中国政策に関する彼の議論はもっと自信を示すはずであるが、むしろこの時期から吉田の自信がなくなった様子は彼の議論から伺える。中ソ分裂後出版した本の中で彼は「中共と国府とのこのような複雑微妙な関係は、単に中国におけるだけでなく『二つのドイツ』『二つの朝鮮』『二つのベトナム』などの帰結とともに、世界的な難問題である。その帰結は世界の歴史の流れの中で解決されてはじめて定まるべきものである」、「要するに、共産圏をめぐる世界の複雑な事態は日本に何のかかわりもなく、また責任もなく発生し且つ継続している。極言するならば、日本は自ら如何とも手の加えようなき環境の中に戦後復帰して今日に至っているのである。」と中国問題の複雑さを強調するようになった。¹¹以上の言葉の中にかつて中国問題について彼が議論を展開するときの自信は見られなくなった。

吉田の中国にかんする議論の矛盾は、彼の共産主義と中国の「民族性」を分けた認識から生まれたのでありと考えられる。ソビエトと決別する中国はより「現実的」になると吉田は考えたが、彼のこのような認識は中国の情勢の変化によって証明されなかった、むしろ否定されたから、彼は自分の認識を修正せざるを得なかった。

吉田は「中国通」だと賞賛された。しかし彼は中国の政治をよく理解したと言えない。戦前彼は長年にわたって中国に駐在したが、当時は戦後も彼は中国のナショナリズムを理解しなかった。吉田の中国認識を見ると、一見矛盾するように見える、すなわち中国に対する尊敬すると蔑視する側面が同時に現れる。しかし詳しくみれば、彼が尊敬すると蔑視する対象は異なることがわかる。すなわち中国の伝統文化に対し吉田が尊敬の念を持っている。彼は漢籍を学び、中国の伝統文化を高く評価した。それについて吉田は後「私は始め、漢学の塾に寄宿した。これは私の性格にどれだけの影響を與えたか知らないが、兎に角、一通り漢文が読めるようになったのはいいことだと思う。中国人は生活の達人であって、我々が生活していく上で遭遇する大概の経験が漢籍で扱われているし、又更にそういう経験に就いて我々に教えてくれる。……抽象的な議論は西洋に学ばなければならない。しかし漢詩を含めて、我々の日常生活に関することとか、人間と人間との交渉の上でのことならば、何でも漢籍に求められるという気がする。」と懐述した。¹²高坂氏も漢籍の教育を受けたことは吉田の思想の形成に重要なことであるとみている。¹³前述のように彼の中ソが必ず分裂する議論も中国の伝統文化に対する高い評価から得たものである。

しかし他方、第一次世界大戦前後興起した中国のナショナリズムに対し、吉田は一貫して蔑視する見方を持っていた。領事官として中国に長い間に駐在したとき、ジョン・ダワーが指摘したように吉田は中国人及び中国のナショナリズム運動にきわめて蔑視する態度で臨んでいた。「仲間の大多数と同じように、吉田の中国人に対する態度は、公的にも私的にも、目下の者に対する態度であり、これは身についた道義観と暗黙の人種の優越感によって形づくられていた」、「当時の日本人のほとんどの誰よりも、吉田は日本の要求に従わせるため実力、脅迫、威圧の行使を支持し、排日運動を弾圧し、日本の『特殊權益』を保護するため軍事的

ないし『警察』の介入を提議した」とダワー氏が指摘している。¹⁴⁾戦前の吉田の中国認識について、ジョン・ダワーの優れた研究があるから、ここで詳しい議論を省略する。

戦後吉田は「親英米派」の代表人物の一人として評価された。確かに戦前、戦後を通じて、彼は英米との提携を強調していた。しかし彼が主張した英米との提携は明かに中国のナショナリズム運動を封殺するための中国に対する共同干渉であり、時代遅れの帝国主義であった。戦後になっても吉田は当時英米との提携が実現したら、太平洋戦争もなく、日本帝国も生き残ると考えていたが、それについてジョン・ダワー氏は「ほかのほかり知れない要素は別として、中国自体の内部における民族主義の高まりと変化のダイナミックスを全く無視したものである。」と指摘している。¹⁵⁾

中国のナショナリズムに対する無理解のため、吉田は中国問題を解決しようとするとき、かつての帝国外交官時代のように、もっとも有効な手段、また先ず必要なのは列強の協調行動であると考える傾向を戦後でも示した。すなわち日本と中国との関係ではなく、日本とアメリカ、イギリスの関係は決定的要因である。これは吉田の戦前からの持論であり、戦後も根本的に変わることはなかった。「吉田書簡」が作成された後、吉田はダレスに一通の手紙を送り、中国を対処するための「列強」の協力の重要性を次のように説いた。

往昔、中国における排外主義をよく抑え、また、一応の安寧、秩序を確保するのをえしめたものは、列強の提携であった。今日、意味は異なるが、やはり列強、特に英米両国の一致の必要が認められる。

中国に関する目的及び政策について英米間に一致がなければ、日本政府として中国との関係をどのように進めて行くかを定めることは、不可能になってくる。連合国による占領下においては、日本は、中国問題に正面から取り組む必要がない。サンフランシスコでは、中国の代表の問題は巧妙に回避された。しかし、独立国としての日本は、独自の中国政策を持たざるを得ないであろう。

現在のワシントンとロンドンの間における中国問題に関する見解の相違は、日本に一つのダイレマを投げかけるものである。ひとたびこの両大国が一つの明確な政策に一致するならば、われわれとしては、自身の希望や利害は差し置いて進んでこれに同調し、全体主義的圧制と奴隷化を事とする勢力に対する自由諸国の共同戦線の強化に資するであろう。¹⁶⁾

日本が人民中国と政治関係に入らず、国民政府と講和を行い、国交を回復することで日米は一致したが、これに対するイギリスの反対という問題はまだ残っていた。以上の手紙はイギリスの反対を除去するようにとダレスに要求するものであった。イギリスを同調させることはできるかどうかを別の問題にして、アメリカ、イギリス、日本という「列強」は提携すれば、中国問題はうまく対処できるはずであるという吉田の信念はこの手紙から読み取れる。

吉田は中国の「民族性」と共産主義との対立を論じたが、それを前提にする彼の中ソ分裂論は中国における共産主義はモスクワからの「輸入品」であることをも意味する。この中国の「民族性」に適しない共産主義は消滅するか、変容するであろうと彼は期待していた。彼の語っていた中国の「民族性」は中国のナショナリズムではない。中国の共産主義運動はナショナリズム運動と共通する部分が多いことを彼は中国のナショナリズムに対する不理解のため認識しなかった。そこから彼の議論は矛盾を生じたように見える。中国の共産主義に対して彼は断固たる政策を主張したが、中国の「民族性」を論じたとき、彼は中ソ分裂、中国が「現実的」になる可能性を語ったのである。

中国のナショナリズムを理解しなかったため、彼は中国の「民族性」を強調し、中国対策として「中国浸透論」を唱えた。この意味で彼はアメリカの中国政策を高く評価しなかった。回想録の中で彼は中国通だと自負して、アメリカの中国政策について「率直にいうならば、アメリカは真に中国を知るところには、

きていない。戦後のアメリカが中国に対して採った政策は、殆どいずれも失敗だったとあってよい」と軽蔑さえする態度を示した。¹⁷⁾「吉田書簡」が言うように吉田は「究極において、日本の隣邦である中国との間に全面的な政治的平和及び通商関係を樹立することを希望」した。しかし将来日本と「全面的な政治的平和及び通商関係を樹立する」相手の中国は現在のような「共産主義的な」中国ではないと吉田は考えた。ダレスと交渉する際、彼は人民中国との貿易の必要を説いたと同時に、人民中国に日本の商人を送れば、中国をよく知っている日本の商人は自由主義陣営の第五列にもなれるというようないささか妙な議論を展開し、ダレスを困惑させたこともある。¹⁸⁾「吉田書簡」作成の際も日本にやってきたダレスに対して彼は同じ説教をしようとした。¹⁹⁾

上述の「中国浸透論」が吉田の中国に対する「勘」に基づくものである。彼は自分の職業外交官としての「勘」を自負していた。この「勘」から彼は共産主義は中国の実情に適しない、中ソはかならず分裂する議論を展開し、ダレスとの会談で人民中国が遅かれ早かれソ連から離れると語った。²⁰⁾1950年2月ダレスの日本訪問の直後も、吉田はダレスに一通の手紙を送ろうとしたが、この手紙で吉田は中国問題についての考えを次のように示した。

貴下の東京滞在中議論いたす機会を持ちたいと思ひながら、その機を得なかつた問題について本書を呈します。それは中国問題であります。

1934年私はニューヨークでハウス大佐と会いました。5分間の約束でしたが、一時間半話し合いました。太平洋全地域の平和と繁栄の増進のため、中国に関する米・英・日の三国間の理解と協力の問題を議論したのでした。

今や中国を含むアジア大陸をおおう共産主義の前進にかんがみまして、ただに三国だけでなく、関係国のすべての間のこのような理解と協力がこれら諸国の存在そのものために最緊要事となりました。われわれの最初の仕事は、中国をロシアの手中からもぎとって、自由国陣営に仲間入りさせることでなければなりません。

私は、モスコウの四億五千万中国人に対する把握がそう強いとも、また永続的とも信じません。中国を民主陣営に取り戻す方法はたくさんあるはずである。この点について、日本のなしうる一つのことは浸透であります。浸透はソ連の好んで用いる方法であります。しかし、われわれもまたこの方法を用いてはならないという理由はないと思います。地理的に近いのと、人種と言語、文化と通商の古い絆のゆえに、日本人は竹のカーテンを突破する役目にもっとも適しています。いかがなものでしょうか？これは私の思いついた考えでしかありません。平和条約の討議に新しい論点を持ち込もうとしているのではありません。しかし平和の後、取りあぐべきものとして、貴下がこの日本の共産主義中国逆浸透という考えを心にとめておられますよう希望します。²¹⁾

以上の手紙と同様な考えを吉田がその回想録にも披露した。回想録の中に彼は「中国人は今までこそソ連に対して兄事するとかいって、尊敬しているような形を示しているけれど、果して本心から尊敬しているかどうか疑問である。両国の交渉協調が進めば進むほど、共同行動が重なれば重なるほど、中国人のソ連に対する尊敬心は薄らぐのが当然である。ましてソ連に結び付いていても、差し当りはともかく、永く利益を受けることはあるまいし、そのような状態が長く続けば、必ずやソ連と手を握ることの不利を悟るであろう。こうした道理と実際について、中共人に理解させうる方法があれば、中国をソ連からデタッチすることは案外容易ではないかと思う」と論じた。²²⁾

将来の人民中国との関係について、彼は中ソ分裂を予言すると同時に人民中国の指導者が共産主義からの

離脱、あるいは少なくともより「現実的」になることを前提として想定した。つまり人民中国の指導者は彼がダレスに言う「戦争は戦争、貿易は貿易」ということがわかるようになることである。回想録の中に彼はその想定をより明確にした。彼は「ソ連国民はどちらかといえば空想、夢想の理論を前提として、一つの社会理論をつくりあげているに対し、中共国民は現実的で、利害には誠に鋭敏である。この両国民が永く提携して行くということは国民の生活及び環境の相違から見て信じ難い」、「およそ、一国の政治形態は、その民族の性格およびその歴史の産物である。ソ連国民はピーター大帝以来、専制政治の下に、人は全く奴隷的困苦缺乏の連続の間に生活してきたのであって、少数の上流階級が常に多数の無智、無教育の国民を支配してきたのである。共産主義政治はこの政治形態より発生した政治組織である。中共の国民は三千年の文化を有し、自ら中華中国と称して矜持も高い。総じて排他熱は有来旺盛であって他国民を蔑視してきた。故に永くソ連の駆使に甘んじるものではない。」と論じた。²³⁾

確かに吉田のいつか中ソが必ず分裂する予言は的中した。中ソの分裂を顧みると彼が言っていた民族対立の要因も否定できない。しかし中ソが必ず分裂する認識は必ずしも当時人民中国と政治関係を樹立する要求につながるものではない。当時朝鮮で人民中国と戦っているアメリカ政府も基本的には中ソがいつか分裂すると考えていたことは多くの研究に指摘されている。ギャデス教授が指摘したようにダレスでさえ人民中国とソ連は永遠に同盟関係を保つことはないと考えていた。²⁴⁾

国民政府と講和する意向を示した「吉田書簡」が公表する前、吉田は国会で台湾での貿易事務所設置は政治的意味はない、台湾だけではなく、上海でも貿易事務所を設置するのは構わないと答弁したのは周知のことであり、また彼のこの発言はイデオロギーに拘らず、アメリカの中国政策に反して人民中国との関係を樹立しようとする意向を示すものとしてよく引用されている。しかし、吉田のこの発言を彼の中国問題に関する一連の発言と結び付けて考えなければならないし、以上の吉田の答弁だけを見ても、彼はどの中国政府と講和する問題についての明確な回答を避けるだけで、二つの中国政府との間に「等距離外交」を求める発言ではなかった。これはむしろ吉田の一貫した「秘密外交」の行動方式を示す一例である。彼はアメリカに国民政府と講和する意向を伝えながら、「吉田書簡」を公表するまでその意向を国内に隠しつつあったのである。また吉田のこの発言は戦術的に行われたのもであると解釈できる。すなわち国民政府と講和するのは規定の方針であるが、日本政府が自ら進んで積極的に国民政府と講和を行う姿勢を示すことは避けるべきであると吉田は考えていた。そのため、アメリカとイギリスがどの中国政府と講和する決定は日本政府に任せるという「ダレス・モリソン合意」を達成したことに対して、吉田は率直にこの合意は日本にとって迷惑であるとアメリカ側に話した。²⁵⁾日本政府は自ら日華講和を求めている、国民政府との講和はアメリカの要求に答えるものであると国内、外に見せる必要があった。それで吉田は上述の答弁を行い、アメリカの反応を起こし、国内、イギリスまた人民中国に国民政府との講和はアメリカの要求に沿うものであると思わせようとした。

吉田は同じ戦術をほかのところでも使った。朝鮮戦争が勃発する前、吉田は池田勇人をアメリカに派遣、講和後も日本におけるアメリカの軍事基地を存続させる意向を伝えたが、戦争が勃発後、日本におけるアメリカ軍基地の価値がアメリカにとって高まったことを認識する上で、吉田は議会で外国に基地を貸す考えはないと発言して、国内の基地存続反対論をかわしながら、取引のためアメリカに圧力をかけた。²⁶⁾五十嵐武士氏は戦後日本の「外交態勢」について、「現実の外交政策が国際的には『権力』なき国家の権力政治という性格を持たざるをえなかったことから、外交交渉上日本国憲法の制約や国内の反対の存在も日本側の主張の根拠として活用されたことである。特に吉田は、この点で極めて意図的であったと言える」と論じている。²⁷⁾中国との講和問題にかんして吉田は国内反対勢力の存在とアメリカの「圧力」を最大限に活用したと言えるであろう。

「吉田書簡」を作成する際の吉田の考えについて、当時の条約局長西村熊雄は次のように回顧した。すなわち吉田は「中国との国交正常化を熱望する。しかし、サンフランシスコ平和条約を否認し国連憲章に反して朝鮮で行動している北京政府を相手に国交を調整する考えはもたない。平和条約第二十六条の二国間平和条約は中国代表権問題が国際的に解決されるまで延ばしたい。もっともすでに貿易協定を結び在外事務所を設けて公的関係に入っている国民政府と平和条約の発効と同時に正常関係を回復する用意はある」と考えていたのである。²⁸⁾細谷氏はその著作で西村の上述の回顧を引用したが、「サンフランシスコ平和条約を否認し国連憲章に反して朝鮮で行動している北京政府を相手に国交を調整する考えはもたない。平和条約第二十六条の」という部分を削除した。²⁹⁾このような引用は誤解を招く恐れがあることを指摘しなければならない。削除された部分は重要である。まず人民中国と講和しない意思を吉田はこの時点で持っていたことである。もう一つは国民政府との条約の性質問題である。サンフランシスコ条約の第二十六条は、日本が同条約に参加していない対日参戦国と平和条約を締結する義務を規定した。しかも日本とこれらの国々との平和条約はサンフランシスコ条約と基本的に同様な条約でなければならない。すなわち、それは全面的平和条約である。こう見れば、吉田が日本と国民政府との条約はサンフランシスコ条約が規定するような二国間平和条約ではない、すなわち全面的平和条約ではないと考えていたと西村が指摘したのである。それは換言すれば、吉田にとって国民政府との条約は全面的平和条約でなければ、制限された平和条約ならそれを受け入れることができるのである。「吉田書簡」及び日華平和条約についての日本政府の公式解釈はまさに吉田の上述の考えに沿って、それは全面的な平和条約ではないと主張するものである。要するに吉田は当面人民中国との講和を求めず、国民政府と限定的な講和を行おうとした。西村の回顧は吉田の「等距離外交」の考えを証明するどころか、その反対を証明するものである。

2. 日中貿易問題

日ソ関係と比べれば、日中関係は貿易という日本の国内政治と密接に関連する問題があった。ダレスと交渉する際、吉田は人民中国との貿易は必要であることを再三に表明した。特にサンフランシスコ条約が調印されてから、「吉田書簡」が作成されるまでの間、吉田は中国との講和を急がず、上海に貿易事務所を設置しても差し支えない発言をするなど、アメリカの疑惑を招いた。

吉田は人民中国との貿易を望んでいた。そのため彼は細心な注意を払い、国民政府との講和によって人民中国との貿易関係の樹立を不可能にすることを避けようとした。しかし、吉田にとって人民中国との貿易はアメリカの意を逆らって、人民中国と講和する、あるいは二つの中国政府の間に「等距離外交」をとるまで追求しなければならないほどの重要性を持っていない。ダレスとの交渉で吉田が示したアメリカの中国政策と異なるところは日中貿易に対する日本の要求である。しかしこの日中貿易に対する吉田の主張も長期的な日中関係を見透した上、アメリカの中国政策に反対するものであると過大評価するのは妥当ではない。サンフランシスコ講和以前にも、人民中国を排除する多数講和は日本にとって有利であるという結論を出した外務省の分析は、人民中国と講和せずにある程度の貿易ができるという認識をすでに示した。³⁰⁾この意味で吉田はダレスとの交渉でアメリカの中国政策に同調しながら、人民中国との貿易問題を提起し、その可能性と必要を強調した。すなわち人民中国との関係を政・経分離方式で処理するのは可能である。したがって、吉田は日本と人民中国との貿易が日本にとって必要であると述べながら、政治関係の樹立に反対する態度を示した。

吉田が公の場であるいはダレスとの交渉で人民中国との貿易問題を提起する理由はいくつか考えられる。

先ず上述の政経分離論である。そのほか考えなければならないのは、戦前日本と中国の貿易は日本の対外貿易に大きな比重を占め、戦後も対中国貿易を再開する要求は日本に広く存在していたことである。国会でもこの問題が提起され、議論された。吉田にとってこの要求は無視できないものである。このような背景に吉田もしばしば国会での答弁で対人民中国貿易を回復する意向を示した。しかしその答弁は人民中国を承認する意思を含めていなかった。1950年2月13日参議院外務委員会で吉田は次のように答弁した。

(講和は)相手と共に講和するのであって、例えばこの日本と講和をしなくともよいという国は是非とも講和して呉と迫るわけにも行かず、又その国にはその国のおのずから事情があって、例えば中共のごとき国は安定しない状態にある。これを捕まえて来て是非ともやれといってもこれはできない相談であります。³¹⁾

ダレスに対して吉田は人民中国との貿易は日本にとって必要であると説いたときも、短期間にその貿易は大きく発展していく可能性を否定した。しかし長期的にそれは可能である、中共の指導者もいつか「戦争は戦争、貿易は貿易」だとわかるはずであると彼はダレスに語った。彼の『フォーリン・アフェアーズ』に寄稿した論説も中国との貿易問題について「ある方面では、単独講和が日本と中共との貿易を永久に切り離してしまうのではないかという危惧がある。赤だろうと白だろうと、中国は我国の隣国である。地理的並びに経済的な法則は、遠い将来には、イデオロギー的な食い違いや技術的な通商の障害を乗り越えてつき進むであろうことを私は信ずる」と論じた。³²⁾

ダレスに日中貿易の回復が必要であると吉田が言ったが、政治面で、サンフランシスコ講和に近づいてきた際に、彼の人民中国批判、人民中国を講和から除外する考えは徐々に公の場で表明された。1951年5月11日吉田は衆議院で講和と人民中国の関係について次のように答弁した。

私は、全面講和ができればけっこうだが、できなければしかたがないじゃないかという議論であります。そういったものだと考えますけれども、これは相手国が承知しない、ソビエトが承知しない、中共が承知しないという場合には、どうして中共もしくはソビエトに対して講和条約ができるか、これを伺いたいと思うのであります。……

また講和条約ができた場合に、この講和条約にもしも参加しない中共もしくはソ連との友好関係をどうするか。これは相手国が日本と友好関係に入らないというならば、これをどうして友好関係に結び付けられるか、これはだれもわからぬだろうと思います。

また独立経済についての御意見がありました。私も、たとい独立いたしても、経済が自立せざる以上は、その独立は有名無実であるということについては異存はございません。ゆえに、自立経済を打立てるために今日まで努力いたして来ておるのであります。しかしながら、中共が入らない、そのために自立ができないようなお話であります。今日まで中共との関係は、友好関係はないのであります。ともかく終戦後今日まで五年の間、日本は独立経済に向かって進みつつあるのであります。日に日に自立経済がなりつつあるのであります。これによって考えてみても、中共との間に友好関係がないならば日本は滅びるというようなことは、これは言い過ぎではないかと私は考える。³³⁾

前述したように、吉田は中ソ間の民族対立関係を指摘したのにとどまらず、共産主義は長い伝統文化を持つ中国に適應しないと論じ、共産主義は中国で長く続かないと予想したのである。それから彼は人民中国の共産主義は崩壊あるいは変容することは将来日中貿易は発展できる前提であると考えていた。他方、中国の

共産主義は変わらない限り、日中貿易の発展にも大きく期待すべきではないと彼は主張した。政権を担当する時期に彼は何回も人民中国との貿易を過大評価してはならないと語った。前述した『フォーリン・アフェアーズ』に寄稿した論説で、彼は究極的に人民中国との貿易はイデオロギーの障害を超えるだろうと論じたが、それに続いて「しかしながら、対中国貿易の重要性を、あまりに過大評価し過ぎてはならない。1933年から1936年にいたる貿易に、中国貿易の全外国貿易の中において占める割合は、輸出額において22パーセントを超えることはなかったし、輸入額においても13パーセントを超えることがなかった。今日では、われわれはもはや、中国には“特殊権益”を持たない」と中国大陸との貿易の重要性は低下したことを強調した。³⁴⁾

吉田の以上の議論を見ると、彼は短期的に日中貿易は大幅に発展することに期待を持っていない、また長期的にでもその貿易は日本にとって依存しなければならないほど重要であると認めないことがわかる。彼の政治的立場を考慮せず、経済の面で彼のいわゆる現実的立場から計算しても、人民中国との関係に比べて、英米特にアメリカに依存して、その力を借りてアメリカ及び東南アジア市場に進出し、原材料を輸入した方が遙かに有利である。

日本の独立が回復後自主的に対外貿易を行うことが可能になったとき、吉田は人民中国との貿易を打開するより中国市場の代わりに東南アジア市場を開発する方針を決めた。第十六回特別国会での施政演説の中で彼は「中国貿易に多くを期待し得ない今日、東南アジア関係の重要なものは改めて述べるまでもない。政府は東南アジア諸国の繁栄のためには資本、技術、役務などあらゆる協力を惜しまず、今後一そう互惠共栄の関係を深めてゆきたい」と表明した。³⁵⁾さらに第五次吉田内閣組閣後の初の記者団との会見で、吉田は次のように語った。「よく中国の市場、中国の市場といわれるが中国の市場は戦前でも大したものではなく満州があったからこそ、貿易額の30%とかいわれるいい地位を占めていたので、中国自身は6%に満たなかった。戦後の中共との貿易もいろいろいわれているが、相手のあることでなかなかうまくいかない。やはりどうしても東南アジアを新しい市場としていかなければならない」。³⁶⁾

サンフランシスコ講和後、人民中国との貿易関係を樹立するのに吉田が積極的に努力したと言いがたい。国民政府と平和条約を交渉する最中にモスクワで世界経済会議が開かれた。日本国内のこの会議に参加する動きに対して、吉田は日本人を出席させないよう外務省に厳命した。³⁷⁾人民中国に対しても吉田は「中共が今のようなやり方を是正しないかぎり政治的、経済的關係にはいることはできない」として、人民中国に対する経済封鎖を強化するアメリカの方針に協力した。³⁸⁾日華講和後、岡崎勝男外務大臣は外国人記者団との会見で次のような吉田政府の強硬方針を言明した。「中共貿易に課せられている現行制度を緩和するよりも、むしろ西欧諸国に協力してこれを強化する意向である」。³⁹⁾その後の一九五四年、吉田は外遊する際、中ソ分離の可能性を説き、対中禁輸の緩和を求めたが、同時に人民中国を対象に「反共総司令部」の設置を提案し、⁴⁰⁾貿易問題と切り離して、政治問題で人民中国と対決する姿勢を強めようとした。

以上述べたように、吉田は中ソ分裂を予言したが、それは人民中国が共産主義、少なくともソ連式の共産主義から離れることを予想するものである。しかし後に人民中国がソビエトよりも「共産主義的」、「非現実的」になったことは彼の予想も外れであることを証明した。したがって、人民中国に対する彼の態度も次第に強硬になっていく。池田内閣時代人民中国との貿易の問題によって日本と国民政府との関係は緊張が高まった際、彼は国民政府にもう一つの「吉田書簡」を送り、人民中国との貿易関係の行き過ぎをやらないと国民政府に保証したのは周知の事実である。⁴¹⁾

3. イギリスの人民中国承認について

吉田の中国認識を分析するにはもう一つの問題について説明する必要がある。すなわち彼は人民中国を承認する問題についてのイギリスの政策をどう見ていたかの問題である。従来の研究は吉田がアメリカよりイギリスの中国政策に同感を示していたと解釈しているからである。当時アメリカは国民政府と一方的に関係を持ち、人民中国を否認する立場をとったが、それに対しイギリスは人民中国を承認し、国民政府を否認する立場を公式にとっていたのである。中国との講和問題に関してアメリカとイギリスの両方から日本が働きかけを受けた。日本が国民政府と平和条約を結んで、それと関係正常化を達成したが、国民政府に与えた承認は限定的なものであり、人民中国政府を中国大陸を支配している政府として実際認めただけである。しかし日本はやはり国民政府に傾いて、決して「等距離外交」とは言えないことも明かである。

前述のように「吉田書簡」が作成される前に吉田の公の場での発言は曖昧で、彼は二つの中国政府の間に「等距離外交」をとるつもりではないかの推測をもたらした。また彼は当時しきりに英米の中国政策の一致を求めたことは彼はイギリスの中国政策を高く評価し、イギリスの政策に接近しようとしていたのではないかと推測された。日本自身がイギリスのように人民中国を承認するまで行かなくても、イギリスの政策は現実的であり、賢明であると吉田は考えていたか、彼の英米協調論はアメリカの人民中国に対する強硬な態度を暗に批判したのか、それともアメリカを中心とする西側陣営の団結に対するイギリスの努力が不十分であると暗に批判したのかを究明することは彼の中国認識を分析するのに必要である。

日華講和当時、吉田はイギリスの中国政策についての考えを明らかにしなかった。回想録の中彼は「中国民族の心理を最も理解するのは、多年中国問題で苦勞を重ねてきたイギリス人と日本人である」と言いながら、明確な意見を述べなかった。しかし暗にイギリスを批判する内容がある。中国問題について、吉田は「多年の経験を有する日英両国が、上述の中国をソ連から離して、自由国家群側に引き入れることに一致協力すべきである……第二次世界戦争の末期以来、ソ連は満州一帯に侵入し、中共をその陣営に収め、これを根拠として、アジア南方諸地域にその力を延ばし、ついには西には地中海から東洋に亘る中近東諸国にまで口出ししている。そしてこれに対する自由国家群は、あたかもその応接に違なきが如く奔命に疲れつつあるような現状において、往年日英同盟を提案した俊敏たる英国外交は、今日如何にこの事態に対処せんとするや、私の最も聴かんと欲するところである。」と論じた。⁴²⁾中国をソ連から引き離す点では吉田の考えとイギリスと一致したが、そのために自由陣営の強固たる団結はまず必要であると吉田は論じ、イギリスが人民中国を承認することでアメリカとの立場の差異を明かに表明し、自由陣営の利益に必ずしもならないと吉田は考えただろう。当然吉田の以上の議論は主としてイギリスの日本政策に対する不満であるが、同時にイギリスの極東政策全体を批判するものでもあると考えるべきである。以上のイギリス批判はまだ曖昧であるといえ、次の批判は明確になった。

イギリスの中共承認後に、北京政府が外国商社の仮借なき閉鎖追放を敢えてしている。しかもその中にはイギリス系大貿易商社の数々がある。この事実の方がむしろ注目に値するであろう。とにかく、イギリスにとって、中共承認の政治的効果と考えるものは殆ど見当たらない。のみならず、むしろ承認と矛盾するかに見える多くの問題を残している。そしてそれらはイギリスの対米協調方針との関連において、この国の対中共政策に微妙な影響を与えているように見えるのである……最近においては、冷戦の対立は中共関係にもっぱら重心が移っているといっても差し支えない有様である。ところがその間にあって、何事にも対米連繫を重視するはずのイギリスは、北京政府の承認においてアメリカと対立しているの

みならず、貿易関係においても、アメリカ国民の恐らく快しとしないだろうと思われる程度に、中共に対して接近の態度を示している。先年、対中共輸出調整委員会の制限を緩和する挙に出たなどはその一例であろう。

このように共産主義国に対する、特に中共政権に対する英米の微妙な不一致は、英米間の硬い連繋の一つの例外ともいうべく、アジアにおいては殊に自由陣営の弱点をなしているかに見える。これはイギリスだけに關する問題ではなく、広く西欧諸国にも見られる傾向である。そしてこれは特に英米連繋の歴史的伝統に照らして注目し値すると私は思う。日本などの対中共態度に關連しても、心すべき事柄ではないかと考える次第である。⁴³⁾

ここで吉田は明かにイギリスの人民中国を承認する政策に異議を提出して、英米の中国政策の不一致にイギリスに責任があると論じたのである。吉田のイギリスの中国政策に対する批判は、彼の中国人の心理を最も理解するのはイギリス人と日本人であるという持論と矛盾しているように見える。しかし吉田が批判していたのはイギリスの対共産主義政策であり、彼らの中国人に対する認識ではなかった。それは彼がイギリスの中国政策を批判する際、いわゆる「現実主義的」なイギリス外交を批判するのではなく、イギリス労働党政権の外交を批判したことからもわかる。この角度から吉田はイギリス労働党政権の人民中国承認政策のみではなく、同政権のソビエト承認する政策に対しても異議を提出した。

共産主義は中国人の民族性に適しないから、やがて消滅か変容するだろうと吉田は考えていたが、人民中国政府は時間の経過にも拘らず、吉田が期待するように「現実的」になるどころか、ますます「非現実的」になったことにともない、中国の共産主義に対する吉田の見方も変化を示した。回想録で彼は人民中国とアメリカの関係悪化について「中共側のアメリカに対する態度は、恐らく一部の親ソ的過激分子の策動からであろう」との見解を述べた。⁴⁴⁾ところで数年後、彼は前述のように一部の過激分子の策動と見なさず、中国共産党それ自体は甚だしく反米的であると述べた。その中国人の民族性と異なり、別のものである中国の共産主義に断固たる対決が必要であると彼は考えた。以上のイギリスの中国政策を批判する議論と同じ本で、彼は強烈に人民中国を非難するにとどまらず、それと対抗するため、日本を中心とする軍事機構の設立も公然と提唱したのである。「共産勢力は政治に経済に自由主義国に対し、先制的攻勢に出て、自由、共産両勢力の国際的抗争ますます激化せんとする今日、西太平洋の海上に一系列の島嶼をなし、中国大陆を包囲するわが国は、反共、自由国家群の先陣、前衛たる地形をなしている。共産陣営と対抗し、共産主義の脅威より自由国家群を守る態勢の先頭に立っている。この態勢を自覚し、台湾、フィリピン、インドネシアなどと共に反共陣営を結集し、欧州における対共防衛線たるNATOに対し、憲法の範囲内において極東におけるNATOとでもいべきものを組織し、東西相呼応して世界の平和を擁護する集団の中核を以って自ら任すべきではなかろうか」と彼は提案した。⁴⁵⁾

4. 結 論

日華講和について吉田は回想録の中でこう述べた。「私としては、台湾との間に修好関係が生じ、経済関係も深まることは固より望むところであったが、それ以上に深入りして、北京政府を否認する立場に立つことも避けたかった。というのは、中共政権は、現在までこそ、ソ連と密接に握手しているが如く見えるけれど、中国民族は本質的にはソ連人と相容れざるものがある、文明を異にし、国民性を異にし、政情をもまた異にしている中ソ両国は、遂に相容れざるに至るべしと私は考えており、従って中共政権との間柄を決定的に悪

化させることを欲しなかったからである」。「吉田書簡」の作成について、彼はアメリカ上院の対日平和条約の批准を促進する意図があると認めたが、「後になって、吉田書簡と称されて問題にされたが、内容は次の通りのもので、当時私の考え方を在りのままに記したに過ぎない」と述べた。⁴⁶⁾「吉田書簡」の作成はアメリカの圧力の結果である議論について、回想録の中で彼はこれ以上述べなかった。しかし数年後に吉田は別の論説で当時自分の考えを以上の記述より詳しく述べた。国民政府と人民中国について彼は「ただなにぶんにも、台湾の国民政府は、その現実に支配する範囲は狭くても、まえにも記したとおり、支那事変以来、わが国の交戦国の政府であり、国際連合に占める地位も重要なものであったうえに、終戦時、わが国の軍民を無事に中国より引き上げさせてもらった情誼を思えば、講和の対象としてこれを無視することはとうていできなかった。だから、当時私としては、この選択の問題は急いでこれに片をつけることを避けて、なるべく先に延ばして情勢の変化をみきわめたいと思ったのである。……しかも中共政府は国際連合総会の決議で、侵略国であるという烙印を押されており、いわば国連と北京政府とは交戦状態にあることになる。またソ連との同盟条約においては、日本をその共同の仮想的国扱いにしている。中共政府のそのような態度が変わらないかぎり、それと修好関係にはいることなどは持つてのほかのことであった。こうして早急に態度の表明を必要としたため、どうしても国民政府を相手として平和条約を結ぶよりほかに、当時としては進みようがなかったのである。」と書いた。⁴⁷⁾別のところで彼は再びこの問題に触れ、「イーデン(日華講和当時のイギリス外相 筆者)元首相は、右の日本の選択をアメリカの圧力の結果だとし、アメリカの背信を非難する意味の述懐をしている。イーデン氏の気持ちとしては一応理解できるが、私たち局に当たったものの立場からすれば、日本をめぐる事態の推移が生んだ止むを得ぬ成行きであったのである。以上述べてきたように、日本と中国との関係は日本の自由陣営における地位と共に、歴史の流れに沿って自然に形成されたものである」と回顧した。⁴⁸⁾

「吉田書簡」の作成、そして日華平和条約の締結は吉田自身が言っていた通り歴史の流れの結果である。その流れは東アジアにおける冷戦の進展である。占領下アメリカに依存して、西側の一員になるという日本の方針はすでに決定され、日本政府がこの流れに沿ってサンフランシスコ体制を受け入れた。サンフランシスコ体制を受け入れる以上、日本にとって日華講和以外進む道はすでになくなった。ただ日本の外交政策を決定する地位にあった吉田はその流れを受けただけではなく、進んでその流れの形成に自分なりの努力を尽くしたといえるであろう。なぜならこの流れは日本の国内政治において保守勢力の優位を守るためにも、外交の面で彼が定義する日本の国益を達成するためにも、最も有利だと考えられたからである。人民中国との関係を犠牲にしても、彼にとって決して大きな代償ではなかった。占領下外交からサンフランシスコ講和、日華講和を経てその後も日本の外交はこの流れの中で進められ、大きな方向の変化はみられなかったのである。いうまでもなく日華講和もこの流れの方向に沿うものであり、日本の戦後外交のほんの一節に過ぎず、その流れからみれば異質的ではない。もし日本政府は「吉田書簡」の作成を拒み、アメリカの意思を無視して国民政府との講和を拒否したら、それこそ戦後日本外交の流れからすれば異常なことである。

英米との協調、とくにアメリカへの依存は戦後吉田外交、ひいては戦後日本外交の基軸になっている。吉田の中国政策もこの基本方針に規定されたことは否定できない。吉田の中国認識を彼の外交にかんする基本認識から切り離して、あるいは無条件に彼の一部の論説を根拠にその中国認識を解釈するのは彼の中国政策を分析するのに妥当ではない。このような解釈は日本の中国政策の展開の全体の流れ、特に日華講和後の日本外交を説明するのに無理があるからである。

戦後日本外交を規定するもっとも重要な外部要因は日米関係であり、アメリカのアジア政策である。本論文は反共産主義者という立場は吉田の中国政策に重要な影響を与えたと解釈しているが、それは吉田にとって中国政策を決定する際、いわゆる現実的に日本の国益を計算することは何より重要であるということ否

定するものではない。国益を達成するためにもっとも現実なのはアメリカとの協調関係の樹立である。冷戦が展開する中でアメリカとの協調による国益の達成という目標と反共産主義という目標は矛盾するものではなく、吉田にとって都合よく一致していたのである。ダレスが日華講和を決めたのは日本と中国との関係ではなく、日米関係であると語ったのは、日本外交の基本方針は日米同盟を基軸にするものであると認識したからである。吉田も後「これについて世間に大きな誤解がある。その主なるものの一つは、問題が単に日本と中国との事柄でないという根本が忘れられているかに見えることである」と弁解した。⁴³⁾他方、吉田はダレスの圧力を抵抗しながら、やむを得ず国民政府と講和したのではなく、アメリカとの関係を最重視し、アメリカとの友好関係を基軸にして、自ら進んでアジアにおける冷戦の一役を演じ、日華講和への道を選んだのである。

注

- 1) このような解釈を代表する研究は細谷千博氏の著書である（同氏『サンフランシスコ講和への道』中央公論社 1984年）。
- 2) 拙作「外圧利用外交としての『吉田書簡』」（『一橋論叢』第107巻 第1号 1992年1月号）を参照。
- 3) ジョン・ダワー『吉田茂とその時代』（下）大窪憲二訳 TBSブリタニカ 1981年 139頁。
- 4) 猪木正道『評伝吉田茂』（普及版）第四巻 読売新聞社 1981年 308-310頁。
- 5) 細谷千博、前掲書286頁。
- 6) 同上 292頁。
- 7) 吉田内閣刊行会『吉田内閣』 1954年 158頁。
- 8) ジョン・ダワー、前掲書305頁。
- 9) Foreign Relations of the United States, (以下FRと略す) 1951, Vol.6, Part 1, pp.1446-1447.
- 10) 高坂正堯『宰相吉田茂』中央公論社 1990年 62-63頁。
- 11) 吉田茂『世界と日本』番町書房 1963年 142, 144頁。
- 12) 吉田茂「父と母-わが青春回顧」『改造』31巻1号。
- 13) 高坂正堯編『吉田茂-その背景と遺産』TBSブリタニカ 1982年 20-21頁。
- 14) ジョン・ダワー『吉田茂とその時代』（上）大窪憲二訳 TBSブリタニカ 1981年 65頁。
- 15) 同上, 100頁。
- 16) 外務省公開『対日平和条約関係 第三次ダレス来訪関係』（マイクロフィルム）87-89頁。
- 17) 吉田茂『回想十年』第一巻 新潮社 1957年 270頁。
- 18) FR, op. cit., pp.827-828.
- 19) Ibid., pp.1438-1439.
- 20) Ibid., pp.828.
- 21) 猪木正道、前掲書292頁。
- 22) 吉田茂『回想十年』第一巻 270頁。
- 23) 同上, 266, 270頁。
- 24) John Lewis Gaddis, "The American 'Wedge' Strategy, 1949-1955" in Harry Harding and Yuan Mingeds., *Sino-American Relations, 1945-1955: A Joint Reassessment of a Critical Decade*, (Wilmington, Del. 1989). ジョン・ダワーも同じことを指摘した（ジョン・ダワー前掲書）。
- 25) 筆者前掲論文を参照。
- 26) 五十嵐武士『対日講和と冷戦』東京大学出版会 1986年 249-250頁。
- 27) 同上, 165頁。
- 28) 西村熊雄『サンフランシスコ平和条約』鹿島研究所出版会 1983年 315頁。
- 29) 細谷千博、前掲書296頁。
- 30) 1949年11月26日、外務省条約局「マジョリテイ、ピースの利害得失及び日本の取るべき方針」外務省公開『対日平和条約関係 準備研究関係』（マイクロフィルム）第五巻 35-46頁。
- 31) 1950年2月13日参議院外務委員会での答弁、外務省『国会における講和議論』1951年 595-596頁。

- 32) 吉田茂『大磯清談』岡倉書房新社 1952年 117頁.
- 33) 第十回国会衆議院會議録第三十三号, 683頁.
- 34) 吉田茂『大磯清談』 118頁.
- 35) 吉田内閣刊行会『吉田内閣』 622頁.
- 36) 同上, 457頁.
- 37) 同上, 28頁.
- 38) 同上, 457-458頁.
- 39) 同上, 458頁.
- 40) 石井修『冷戦と日米関係』 ジャパンタイムズ 1989年 207頁.
- 41) 別枝行夫「戦後日中関係と非正式接触者」(『国際政治』75号 1983年)を参照.
- 42) 吉田茂『回想十年』第一卷 267頁.
- 43) 吉田茂『世界と日本』 1963年 50-54頁.
- 44) 吉田茂『回想十年』第一卷 273頁.
- 45) 吉田茂『世界と日本』 201頁.
- 46) 吉田茂『回想十年』第三卷 新潮社 1957年 72-74頁.
- 47) 吉田茂『激動の百年史』 白川書院 1978年 163-164頁.
- 48) 吉田茂『世界と日本』 147頁.